

木津川市長 河井 規子 様

木津川市学研木津北・東地区土地利用計画検討委員会  
会長 村橋 正武

木津川市学研木津北・東地区土地利用計画について（答申）

平成 23 年 2 月 8 日付け 3 木学研第 14 号で諮問のありましたことについて、当委員会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり取りまとめましたので、木津川市学研木津北・東地区土地利用計画検討委員会条例(平成 22 年 12 月 27 日条例第 27 号)第 2 条の規定により答申いたします。

記

1 答申事項

別紙 木津川市学研木津北・東地区土地利用計画

2 付帯意見

当委員会においては、国の閣議決定に基づき独立行政法人都市再生機構が平成 25 年にニュータウン事業を完了すること、及び COP10 の開催や生物多様性地域連携促進法により里山や生物多様性の保全に向けた社会の機運が高まっていることから、新クリーンセンターの建設など当地区に求められる新たな土地利用のニーズを前提として、今後の土地利用方針及びその実現化方策について検討した。

検討に際しては、当地区における土地所有の課題に対応するとともに、関西文化学術研究都市に関連する上位法令等を踏まえ、実現性の高い計画とした。

また、生物の多様性に関する世界的な関心の高まりを受け、当地区が有する豊かな自然を有効に活用することで、関西文化学術研究都市サード・ステージ・プランに示された「持続可能社会のための科学」を実践するための先導的なフィールドとなるよう配慮した。

当委員会としては、当計画が木津北・東地区の今後のまちづくりだけではなく、木津川市を含めた関西文化学術研究都市が持続可能な都市として末永く発展するための礎となることを期待する。